

野山北・六道山公園 武蔵村山市本町三丁目地内ほか

令和元年8月28日
建設局公園緑地部

目次

1. 事業概要	1
2. 社会経済情勢等の変化	3
3. 事業の投資効果	5
4. 事業の進捗状況	11
5. 事業の進捗の見込みの視点	12
6. コスト縮減等	13
7. 対応方針(原案)	13

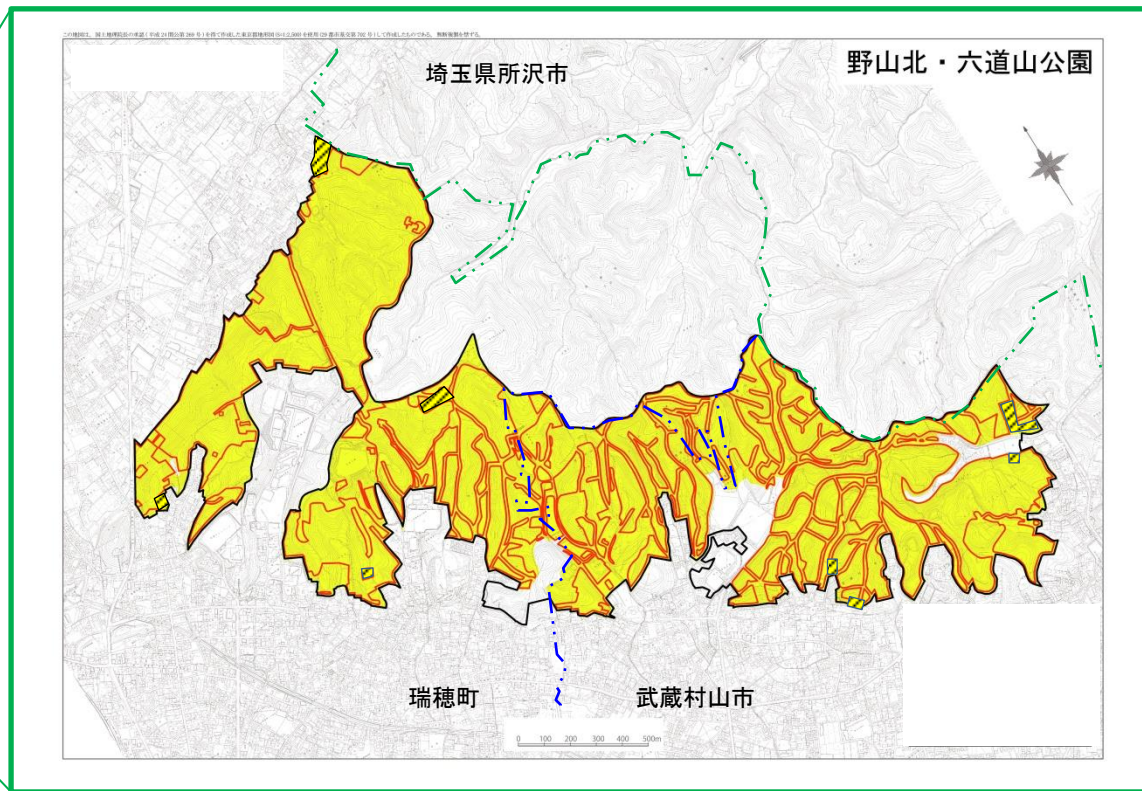
1. 事業概要

(1) 事業の目的と計画の概要(計画諸元)

所在地	東京都武蔵村山市、 瑞穂町
種別	都市公園(広域公園)
都市計画決定	当初:昭和48年11月15日 最終:平成11年8月27日
都市計画決定面積	当初:19.4 ha 最終:260.0 ha



案内図



位置図

平成30年3月31日現在	種別	面積 (ha)
都市計画決定区域		260.0
開園区域		202.88
事業認可区域 (今回評価対象)		236.61
事業認可区域 (評価対象外)		2.6

1. 事業概要

(1) 事業の目的と計画の概要(公園の概要)



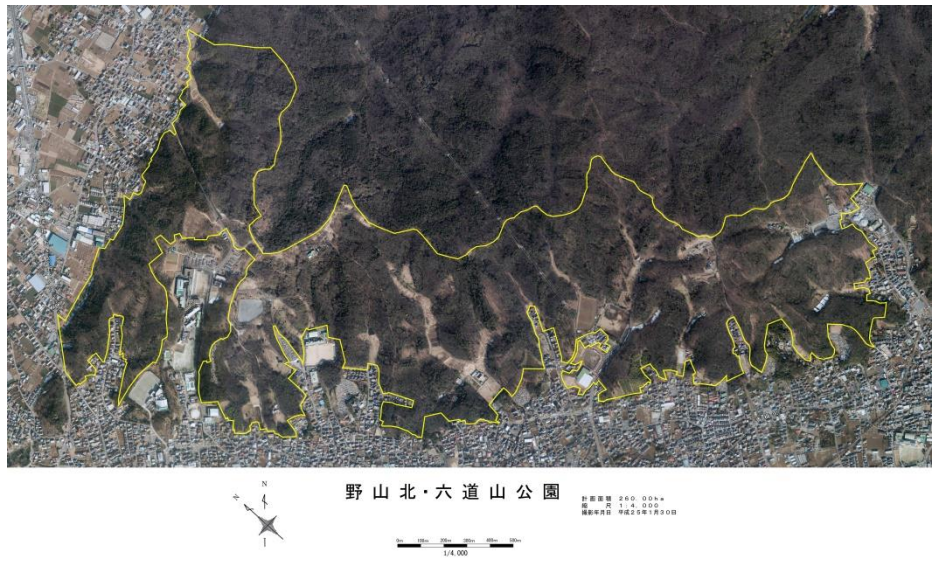
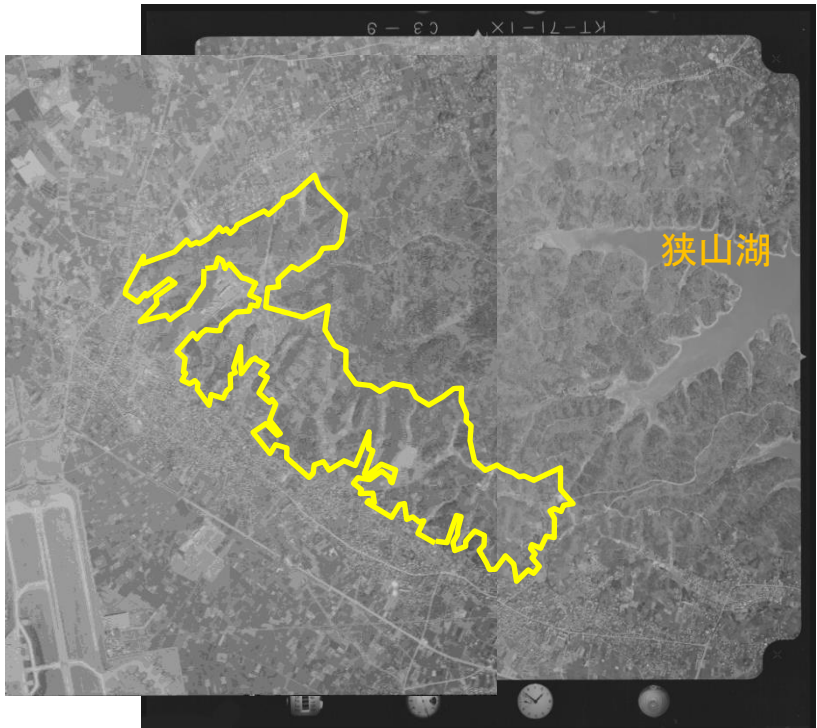
- ・丘陵地に立地しているため、樹林地を活かし、生物多様性に配慮しながら整備を実施
- ・地形の高低差を活かし、東側には「あそびの森」「冒険の森」として樹林地内でアスレチックを楽しめる広場を整備
- ・谷戸の風景を保存し、里山文化を楽しめる施設として、里山民家を整備

2. 社会経済情勢等の変化

(1) 社会経済情勢等の変化(計画決定～)

主な経緯

- 昭和48年(1973年) 都市計画野山北公園として計画決定。(19.4 ha)
- 昭和62年(1987年) 当初事業認可(昭和62年度～昭和69年度)
- 平成2年(1990年) 都市計画野山北・六道山公園として都市計画変更。(253.2 ha)
- 平成11年(1999年) 都市計画変更260.0ha
- 平成26年度(2014年)最終事業認可(昭和62年度～令和3年度)
- 現在、計画面積 260.0 haのうち 202.88 haを開園



▲現在の航空写真(東京都所有データ)

▲昭和46年の航空写真
(出典:国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス MKT711Xを加工)

2. 社会経済情勢等の変化

(2) 生物多様性について

2010年 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を名古屋で開催
⇒生物多様性に関する社会的な機運の高まり

東京都では、

- ・中長期計画「2020年の東京」(2011.12)
 - ・生物多様性地域戦略「緑施策の新展開」(2012.5)
- ⇒都立公園においても生物多様性に関する事業の推進
- ・都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～(2016.12)

⇒積極的に事業を行う対象公園を選定し、生物多様性保全を目的とした整備・管理を実施中

野山北・六道山公園は、狭山丘陵の面状の緑地ネットワーク内にあり、大規模な緑地を有することからも、生物多様性上重要な公園として位置付けられている。



3. 事業の投資効果

(1) 定量的評価...費用対効果分析

「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(国土交通省)に基づき算出

便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		合計	費用便益比 (B/C)
	763.4億円		2460.5億円		3223.9億円	
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費		合計	1.63
	1692.6億円	171.8億円	114.9億円		1979.2億円	

今回の評価対象地 = 事業認可区域(昭和62年度認可取得)

直接利用価値...スポーツや散策など公園を利用することで得られる価値を貨幣換算したもの

間接利用価値...公園による気候緩和、CO₂削減、景観向上や、延焼防止、地下水涵養、震災時避難場所といった価値を貨幣換算したもの

⇒ 便益は、公園区域の開園開始から50年後に価値がゼロとなるように逓減

用地費 ...公園用地を取得するのに要した実費 + 事業認可終了までかかる見込費用

施設費 ...公園施設を整備するのに要した実費 + 事業認可終了までかかる見込費用

維持管理費 ...開園時から事業認可終了後50年間の維持管理に要する費用

各年度の便益・費用について、過去のものは年4%の割増、未来のものは年4%の割引をかけることにより、現在に換算した貨幣価値を算出。

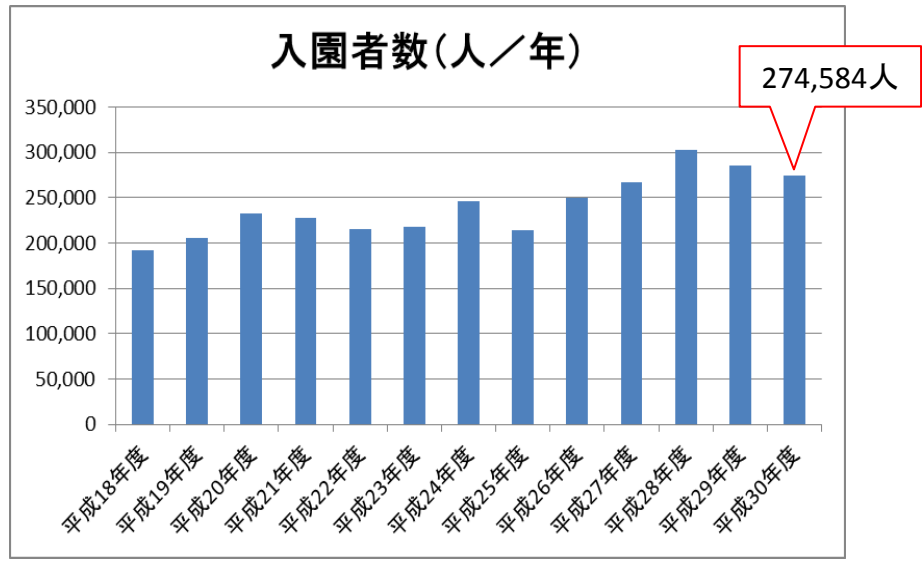
3. 事業の投資効果

(2) 定性的評価・・・多数の利用者(来園者)

- ・直近10年間の推定来園者数は、平均して約24万人が利用
- ・ハイキングやバードウォッチング、自然観察などに多く利用されている



▲里山民家とボランティアとともに復活させた水田



都立公園利用実態調査(東京都)に基づく

3. 事業の投資効果

(2) 定性的評価・・・里山景観の保全

- ・用地取得時は、利用されなくなった自然が荒廃し、廃棄物の山積した状態であったが、公園整備により、廃棄物を除去し、水田の再生や雑木林の間伐や皆伐、里山民家等を整備し、里山景観を再生
- ・ボランティアと協働して水田や雑木林の管理を実施



▲(上)間伐後の明るい雑木林
(下)ボランティアによる樹林管理



▲野山北・六道山公園に関わるボランティアと作成した～みんなの夢～里山絵図

3. 事業の投資効果

(2) 定性的評価・・・生物多様性の保全

- ・狭山丘陵の一部に位置し、まとまった自然環境を保全
- ・雑木林や田んぼ等里山の自然環境を保全することで、多様な生き物が生息している



オオニガナ
(東京都RD 絶滅危惧 I A類)



カヤネズミ
(東京都RD 絶滅危惧 I B類)



トウキョウサンショウウオ
(東京都RD 絶滅危惧 I A類)

3. 事業の投資効果

(2) 定性的効果・・・環境学習、地域コミュニティの交流の場

- ・田んぼや畑作業、樹林地管理、自然観察会など自然環境を活かした多種多様なボランティアやイベントを実施
- ・野山北・六道山公園ボランティア 436名(令和元年度) ※都立公園1公園辺り平均134名
- ・イベント参加人数実績 4,285名(平成30年度)



4. 事業の進捗状況

(1) 用地取得状況

事業期間	S62年度 ～R3年度
取得予定面積	236.61ha
既取得面積	210.94ha
用地取得率	89.2 %

(H30年度末時点)



4. 事業の進捗状況

(1) 事業費の執行状況

事業費の執行状況 (H30年度末時点)			
	用地費(百万円)	工事費(百万円)	合計(百万円)
全体事業費	83,752百万円	8,314百万円	92,066百万円
執行済額	67,559百万円	7,920百万円	75,479百万円
(執行率)	80.7%	95.3%	82.0%

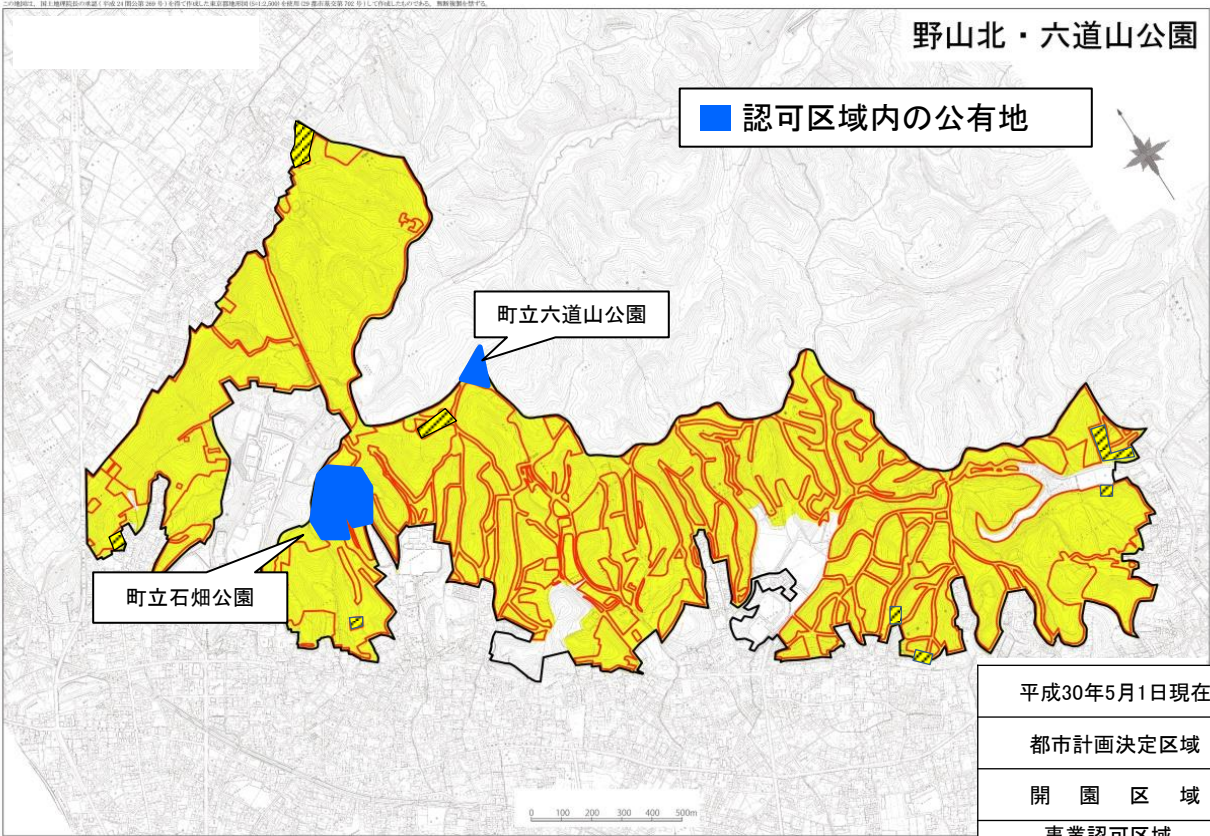
<一定期間を要した背景>

斜面地が多く、排水処理や法面保護を適切に行うために、まとまった整備が必要である。また、自然保護団体や地元との調整に時間を要している。

5. 事業の進捗の見込みの視点

(1) 事業認可区域

町立等の施設を除く残る未取得地について重点的に、引き続き用地取得を進め、未開園地を整備・開園していく。



平成30年5月1日現在	種別	面積 (ha)
都市計画決定区域		260.0
開園区域		202.88
事業認可区域 (今回評価対象)		236.61
事業認可区域 (評価対象外)		2.6

6. コスト縮減や代替立案等の可能性の視点

- ・既存の樹林地などを活かした整備をしており、傾斜地の安全性等を確認しながら、必要な整備を実施する。
- ・可能な限り、発生材の敷地内での再利用(そだ柵の設置等)を行っている。

7. 今後の対応方針(案)

(1) 総合評価

代替案として事業の中止を想定すると、開発等により貴重な自然環境の荒廃を招く可能性がある。狭山丘陵一帯の緑としても保全を進めていく必要があるため、未取得地の取得を進め、早期の完成を目指す。

(2) 対応方針(案)

継 続